

CSR行動規範

社会的責任に関する行動規範



制定：令和元年5月1日

基本方針

全ての役員および従業員は、以下に定める行動指針の実践を自らの重要な役割として率先垂範し、高い倫理意識をともなった社会的良識に従って行動することを使命とし、関係先をはじめ社内組織への周知徹底と定着化に努めていきます。また、地域社会の一員であることをつねに認識し、地域社会と連携を図りつつ、ともに発展していくよう努力します。

行動指針

1、総則

2.社会との関係

事業活動を行うにあたっては、各国および各地域の法令・規則、国際的なルールおよび社内ルールを遵守します。

2、社会との関係

2-1 輸出入関連法規の遵守

貿易に関する諸法令や国際条約等を遵守し、輸出入管理を徹底するとともに適切な輸出入手続を行います。

2-2 各種業法の遵守

事業活動を行うにあたっては、業法を確認のうえ、必要な許認可を取得するなど、その内容を十分に理解し、各種業法を順守します。

2-3 政治献金の禁止

会社が特定の政治団体や政党、候補者を含む政治家を支援することはありません。会社が政治献金することを禁止します。

2-4 反社会的勢力との関係断絶

反社会的勢力および団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断します。

2-5 他人の知的財産権の尊重

他人の知的財産権を尊重し、これを侵害する行為を行いません。

2-6 個人情報の保護

社員、顧客、その他関係する他社の社員等の個人情報は業務以外の目的で収集および利用しません。また、その管理にあたっては関係者以外に漏洩することのないよう十分に留意します。

2-7 環境保全

よき企業市民として、地球環境の保全とその継続的な改善に積極的に取組み、企業としての社会的な責任を果たします。

2-8 製品の安全性

電子機器・部品の卸売および機器の企画開発、輸出入等にあたっては、国内外の諸法令・安全規格および自主基準を遵守します。また、製品の安全確保のために常に適切な品質管理を行います。

3、顧客・取引先・競争会社との関係

3-1 独占禁止法および関連諸法の遵守

私的独占、不当な取引制限および不公正な取引方法は行わず、独占禁止法、諸外国の競争法を遵守します。

3-2 下請法の遵守

業務上の立場を利用して、取引先に取引を強要しません。

3-3 不正競争の禁止

他社の企業秘密を不正に使用したり、他社の信用を損なうような営業活動を行いません。また、他人の商品・営業表示の無断使用や模倣品の販売等も行いません。

3-4 金銭および金券の授受の禁止

会社または個人に対して、香典、見舞金等の社会通念上相当と認められるものを除いて、金銭や金券の授受は行いません。

3-5 接待・贈答

顧客、仕入先等との社会通念上認められた常識の範囲を超えた過剰な接待や贈答品の受贈等を行いません。また、国内外の公務員に対して禁じられた接待や贈答は行いません。

4、ステークホルダーとの関係

4-1 経営情報の開示

経営内容、事業活動状況等の企業情報の開示は、関連法令に従い、正確かつタイムリーに行います。

4-2 インサイダー取引の禁止

一般の投資家には知られていない未公表の情報を利用して、当社の顧客・取引先の株式の売買取引により利益を図ることは絶対に行いません。また、業務遂行上、取引先などの他社の重要情報を知った役員および従業員等は、当該会社はその情報を公表するまで当該会社の株式売買を決して行いません。

5、社員との関係

5-1 労働関係法の遵守

労働基準法をはじめとする雇用に関する法令を遵守します。

5-2 人権の尊重

すべての人の基本的人権を尊重し、社会的地位、雇用形態、年齢、性別、出身、祖先、国籍、人種、障害、宗教、信条、結婚の有無等を理由にした不当な差別や嫌がらせのような個人の尊厳を傷つける行為は一切行いません。

5-3 ハラスメント

業務上の立場を利用して相手の嫌がる行為や発言を容認するように強要しません。

5-4 職場の安全性

「安全をすべてに優先させる」という基本理念のもとに、職場の安全確保と安全行動を実践し、職場の安全衛生の確保はもとより協力会社を含むすべての関係者の安全衛生を確保します。また、心身の健康管理に十分に留意します。

6、会社との関係

6-1 就業規則の遵守

就業規則をはじめとする人事関係諸規則を遵守します。

6-2 利益相反禁止

業務を遂行するにあたって、個人利益のために会社の利益を損なうような活動を行いません。

6-3 親族が経営する会社との取引の規制

本人またはその親族が経営する会社と業務上取引する場合には、事前に届け出します。

6-4 会社財産の流用禁止

会社の財産（有形・無形を問いません。）を個人的な目的のために使用および処分しません。

6-5 会社財産(含知的財産権)の適切な取扱

会社の財産は有形・無形を問わず必要な記録を行い、適切に使用・管理します。

6-6 適正な会計処理

会計処理は一般に公正妥当と認められる基準により行います。

6-7 取引記録の適性な保持

会社活動に関わる取引は正確に記録し、適正に保持します。

6-8 会社秘密の管理

顧客情報、ノウハウ等の秘密情報は、企業の重要な財産であり、これらの情報の秘密性を維持するために必要な対策をとります。また第三者より開示を受けた秘密情報も尊重し、同様の対策をとります。

6-9 コンピューターシステムの適切な使用

コンピューターシステムを不正に使用しません。

6-10 政治・宗教その他勧誘活動の禁止

職場内で特定の政党や宗教団体、その他個人的信条や嗜好に基づく団体等への加入や支持を強制し、または勧誘しません。